

手足の不自由な子どもたち

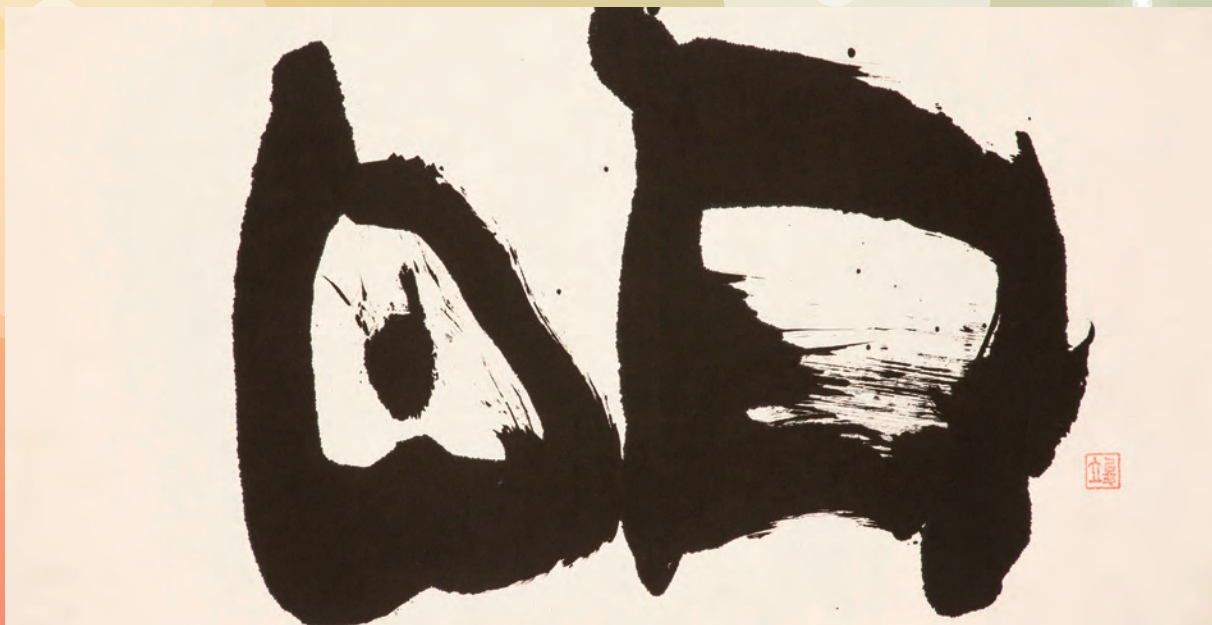
はげみ

令和3年度/No.401

12/1

December—January

特集 **ここが変わった福祉制度**
～報酬改定～



第39回(令和2年度)肢体不自由児・者の美術展入賞作品「明」

田中 竣



はげみ

令和3年度/No.401

12/1

December—January

特集 ここが変わった福祉制度～報酬改定～

C o n t e n t s

広場	これからの障害保健福祉制度について 一障害児分野を中心に一	鈴木 久也	2
Sec.1	令和3年度障害福祉サービス等報酬改定 一障害児支援を中心に一	鈴木 久也	4
Sec.2	厚生労働省における発達障害者支援施策	加藤 永歳	12
Sec.3	運動面の発達の遅れや障害がある子どもの保育 ～児童発達支援センター 白鳥園の取り組み～	福島 優子	18
Sec.4	障害児入所施設の在り方に関する検討会	小崎 慶介	24
Sec.5	障害児通所支援事業の見直し検討会の実施と報告書について	有村 大士	29
Sec.6	ここが変わった福祉制度/放課後等デイサービス ～報酬改定～	岸 良至	33
Sec.7	障害者虐待防止の更なる推進	松崎 貴之	39
Sec.8	障害者扶養共済制度(しょうがい共済) ～本制度の意義と役割～	加藤 尚史	48
Sec.9	放課後等デイサービスを立ち上げた保護者の事例 ～なければ創ればいい! 今と未来のゆめを叶える居場所創り～	大高 美和	52
トピックス	第55回(令和3年度)「ねむの木賞・高木賞」贈呈式		56
今号の表紙		田中 竣	58

これからの障害保健福祉制度について — 障害児分野を中心に —

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害児・発達障害者支援室

障害児支援専門官

鈴木 久也

現在の新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態の中、子どもたちのことを日々支えておられる保護者の方、事業所を始めとする関係者の方々の尽力に対して心から敬意を表します。

今年度（令和3年度）は、障害福祉サービス等報酬改定が行われ、また、医療的ケアを要する障害のある子どもたちのために体制の整備が進みつつある中、更に今般、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立しました。また、平成28年に改正された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、改正障害者総合支援法）」の施行後の3年後見直しの年でもあり、令和3年度は障害保健福祉にとって、節目の年と言って良いと思います。

障害児支援の分野は、平成24年の児童福祉法改正で、従来の障害種別ごとの体系が再編・一元化され、現在の体系になってから約10年が経ち、特に通所に関しては、身近な地域で支援を受けられる体制が整備されてきました。

このような流れは、近年発達障害の認知の社会的広がり

や女性の就労率の上昇等、社会の状況の変化に併せて、各地域で体制が整備されてきたと考えられます。

このような流れの中で、最近は事業所の適切な運営や支援の質の課題などが取り上げられ、社会の変化に十分対応しているのか、時代のニーズに障害児支援の役割や機能が創設当時からずれてきているのではないかという意見を聞く機会が増えてきました。

この約10年間の障害児分野の検討会の開催の流れを見ますと、

平成20年「障害児支援の見直しに関する検討会」

平成26年「障害児支援の在り方に関する検討会」

令和2年「障害児入所施設の在り方に関する検討会」

令和3年「障害児の新たな移行調整の枠組みに向けた実務

者会議

令和3年「障害児通所支援の在り方に関する検討会」

と節目節目で開催され、報告書がとりまとめられています。

最近の立て続けの開催の経緯は、平成20年、26年の検討会で理念等大きな基本的な方向性は議論がされてきました

が、その方向性を具現化するためと、最近のニーズに合わせてブラッシュアップする議論が必要だったためです。

このような検討の経緯からも障害のある子ども通所や入所の体制整備は、量的な整備から質的な整備の時代に入ろうとしています。

他方、一般施策側を見ますと母子保健施策、社会的養護施策等でも、障害のある子どもたち等についての議論が取り上げられるようになってきています。

近年は特に一般施策、障害児施策の利用者像がかなり重なりあつてきているため、一般施策と障害児施策と分けるのではなく、一連の流れの中で検討する時代に入ってきていると考えて良いのではないかと思います。

では、最近の子どもたちとその家族が置かれている現状がどのようになっているかを見てみますと、少子高齢化の課題、核家族が増えており、昔のように3世代同居というような家庭は周囲を見渡しても少なく、子育てで頼れる身近な人がおらず、さらに共働き家庭の増加等から「孤育て」や「ワンオペ育児」という言葉に象徴されるように、子育て自体にネガティブなイメージが先行している側面もあると感じられます。

コロナ禍により、オンラインが普及しテレワーク等が進み、働き方も柔軟にまた、コミュニケーションの仕方も多様化する方向に動いてきています。それに伴い、子育ての環境等もこれから変化してくるかもしれません。これからは時代の変化に合わせて新しいものを取り入れつつ、多様な子育ての在り方を考えていく必要があるのかもしれませんが。

しかし一方で、今の社会の動きを見ますと、多くの人たちが人との繋がりを強く求めていると感じられ、今後はリアルな繋がりに関しても深く考えることが必要なので

はないかと感じています。

特に子育てに関しては、孤立することでさまざまな問題が起こっていますので、新しい形の地域作りが求められているのではないのでしょうか。

今、一人一人の違いを尊重し合うことが大切にされる社会をと、「多様性」という言葉をよく耳にするようになりました。以前、ノルウェーのオスロの元市長さん（身体障害のある方でした）の話を聴く機会があり、「障害のある人たちが真ん中にある街は、どのような人にとっても優しい街になりますよ」という言葉が非常に印象に残っています。この多様性が尊重される「優しい街」を実現するためには、今何が必要なのでしょう。

現代は、何かとエビデンスが求められている時代で、見える化することにより多くの人に客観的にわかりやすく示せることは大切なことだと思います。しかし、障害福祉はエビデンスでは見えないものの中に大切さが秘めている分野であり、そこに豊かさが隠れていることが魅力なのだと私自身は感じています。その秘めている部分を含みながらどのように制度や支援を組み立てて、障害のある子どもたちや家族のウェルビーイングに繋げていくかが、今後の課題と感じています。

今回の特集は、今後の障害福祉について令和3年度障害福祉サービス等報酬改定や最近のトピック等、また多様な分野から制度的な面と現場の実践から見て行きたいと思えます。制度と実践は車の両輪のようなもので、両方が互いを理解し、地域で上手く運用されてこそ良い施策になると考えます。

今号が、今後の子どもたちの未来を考えるうえで一つの参考となることを願っています。